

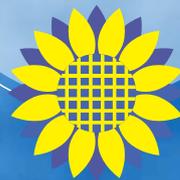
人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来



# 与謝野 議会だより

第60号

2021年  
5月25日発行



主な記事

◎新年度予算・・・ 2P

◎議会投書箱回答一覧・・・ 13P

◎一般質問・・・ 17P

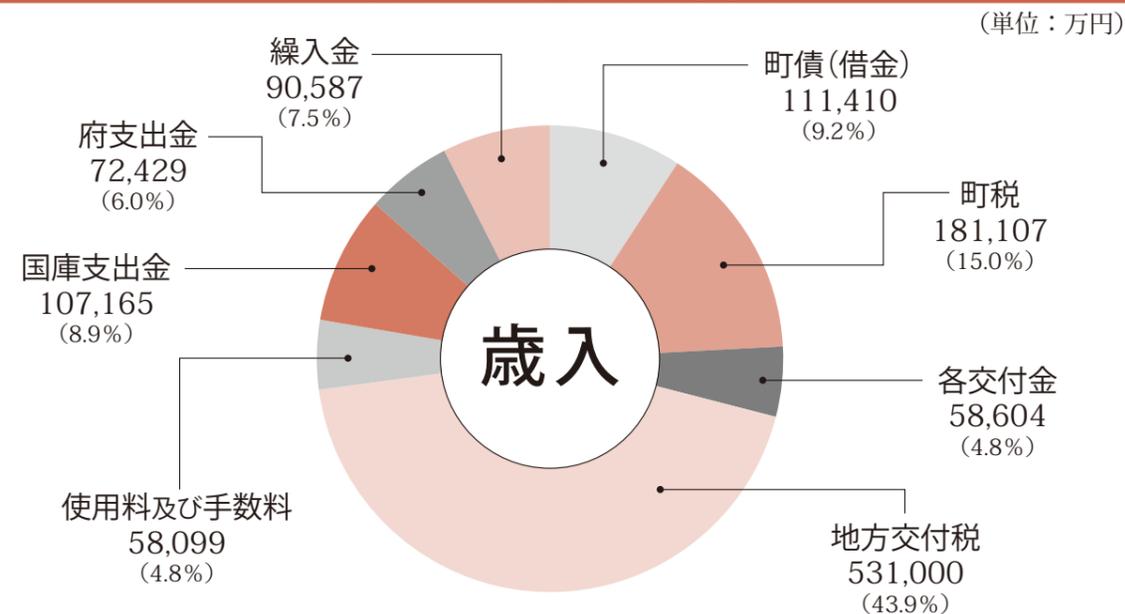
令和3年度・加悦中学校入学式

《題字》宮津天橋高等学校・加悦谷学舎／書道部1年 細見ひなさん

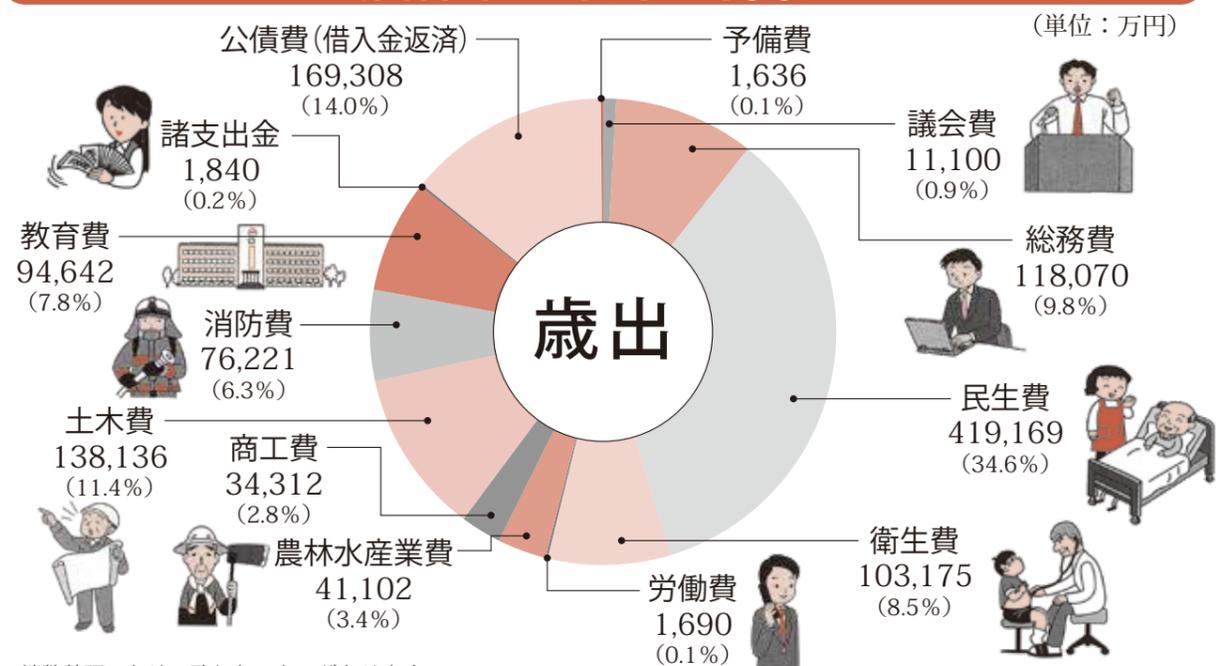
# 令和3年度 一般会計当初予算 121億400万円 可決

予算削除修正案が可決

## 歳入合計額 121億400万円



## 歳出合計額 121億400万円



※端数整理のため一致しないものがあります。

## 令和3年度会計別予算額

(単位：万円)

| 会計別            |           | 総額       |          |
|----------------|-----------|----------|----------|
| 一般会計           |           | 121億400  |          |
| 特別会計           | 宅地造成      | 7,102    |          |
|                | 下水道       | 16億8,300 |          |
|                | 農業集落排水    | 3,140    |          |
|                | 介護保険      | 事業勘定     | 28億1,000 |
|                |           | サービス勘定   | 1,000    |
|                | 土地取得      | 37       |          |
|                | 国民健康保険    | 事業勘定     | 23億5,200 |
|                |           | 直診勘定     | 8,100    |
|                | 後期高齢者医療   | 3億3,830  |          |
|                | 財産区       | 9,014    |          |
| 小計             | 74億6,723  |          |          |
| 合計(A)          | 195億7,123 |          |          |
| 水道事業会計         | 収益的収入     | 8億3,023  |          |
|                | 収益的支出(B)  | 7億6,956  |          |
|                | 資本的収入     | 2億8,076  |          |
|                | 資本的支出(C)  | 5億5,505  |          |
| 総合計(A)+(B)+(C) | 208億9,584 |          |          |

## 令和3年度当初予算

### 内容説明

3月定例会は3月4日開会され、専決補正予算1件、職員懲戒審査委員の選任等の人事案件4件、条例改正等19件、補正予算6件、令和3年度当初予算10件計40議案が審議され、3月29日に閉会した。

今議会は、町財政危機への対応とコロナ対策、織物振興施策に質疑が集中し「町染色センター条例」の一部改正案は否決。令和3年度一般会計予算については、織物振興「織・染技術革新コンソーシアム推進事業」879万6千円を削除する修正案が提出され、賛成多数で可決した。削除された予算以外の当初予算についても、付帯決議が提案され可決となった。

一般質問については、12人の議員が登壇した。



議会の様子

## 希望の与謝野を実現する

### 家城 功

**問** 誰の希望なのか。  
**町長** すべての町民。

**問** 町民の希望が反映されてないように感じるが、また、財政健全化が最重要課題ではないのか。  
**町長** 財政バランスを見極めながら、予算編成方針を早くから示し協議と検討を重ねてきた。しかし、不十分な面においては質疑を通して指摘いただき改善を図りたい。

**問** 不十分さもある予算なのか。検証を重ねた上での予算ではないのか。  
**町長** 進捗を見据えて事業執行を行ってきたが、検証については不十分な分野もあることは反省をしている。

**問** 疑問や計画の甘さ、協議が重ねられた足跡があまり感じられないと受け止めているが。  
**町長** 十分な協議はした。「みらい・みんな・みえるまちづくり」が本当にできているのか。  
**町長** それに重点を置いて進めてきた。

**コロナ対策は関連事業に**  
**問** コロナ対策事業はコロナに関連した形にすべき。町民が理解と納得のできる形づくりが必要。  
**町長** 町民に寄り添った形で進めていきたい。

**問** 予定している事業の見直しや改善は可能か。  
**副町長** 制度設計を先ず立ち上げ、見直しや改善も含め取り組んでいく。

**全てにおいて杜撰な計画**  
**問** 各事業の計画が非常に杜撰である。誰にもみえる計画と方向性を。  
**町長** しつかりと指摘を受け止めて示していく。

## 分担金はなぜ均等割か

### 高岡 伸明

**問** 消防広域化の施設設計分担金は、5万人に満たないとすると、8万人の市と財政規模も違う。なぜ均等割になるのか。  
**問** 宮津与謝の分担金は、約11%と聞いているが。  
**防災課長** 組合がシステムを構築するうえで共用するものだから均等割にした。

**問** 費用分担は決まっていないのか。  
**防災課長** 面積・人口・職員数・着信件数で案分している。正式に決まったものではない。



適正な分担金を

## 経済効果があがるのか

### 山崎 良磨

**問** 染色センターあり方検討委員会の提言書に学校との連携が記載はされているが、具体的に大学名は記載されていない。どのような経緯で京都芸術大学に決定がされたのか。  
**町長** パリコレやピッティへの出展で一定の国際化戦略は既に行われている。より国際化を考えるなら大学ではなく、商社・販社の出番ではないか。  
**町長** 多面的に考えており国際化については一面のな部分ではない。

## 計画をもって遂行すること

### 今井 浩介

**問** 染色センターのあり方について、残すべきとなった協議の要因とは。  
**町長** 町内事業者と若手人材を巻き込んだ展開がカギとなる議論となった。

**問** 大学と連携して、誰を対象に、どんな目的で何をするのか。  
**町長** 町内事業者を対象に、売上を上げることやビジネスができる体制を構築することを目的に、技術力を活かしながらどのように変化していくか、マーケティングを進める等のニーズ調査やデジタル化の研究、町内事業者との連携によって新たな商材の開発、これらを町内事業者を巻き込みながら取り組んでいく。

**問** 大学に400万円の委託料を払って何をしようのか。  
**町長** 地域とのやりとりをするために1名のディレクターを滞在させたいと聞いている。町内事業者が稼働し組みながら学生の力を借りながら進めたい。

**問** 毎年1千万円投じていることでのひとつ、経済の効果は。  
**町長** 一部の事業者だけでなく町内事業者の意思を持った方々も巻き込んで売上高を上げることが重要なカギとなる。

**問** 本当に効果が付いてくるのか、やってみないとわからない部分もあると思うが計画が必要。  
**町長** デザイン力、素材の開発力、販路拡大には大学との連携が必要。必要能力を取得したい。

## 具体策がない織物振興

### 永島 洋規

**問** 約1千万円の織・染コンソーシアム事業、芸術大学との連携で生地素材のブランド化とあるが。  
**町長** 芸大とのやりとりで技術力のブランド化が実現できると感じた。

**問** 世界ヘテキスタイルを提供とあるが。  
**町長** 販路拡大が明確でないのは事実。産地として生き残るため理解を得たい。

**町長** シリコンバレーに繋がりがある先生が



提携先を考慮すべき

**町長** あり方検討委員会の初期の部分から京都芸術大学に関わってもらっていた。



染色作業風景

## 住民生活支援商品券活用

和田裕之

**問** 住民生活支援商品券の利用率はゆる活用ほどか。  
**商工課長** 住民全員に活用していただけるよう、広報PRしていくが、これまでの商品券事業では6から7割であり、反省も含めて率の向上を図る。  
**問** 本事業は、生活支援が目的であり、100%を指すという強い姿勢で臨んでいくべきであり、そうでないと困る。商品券を郵送により届けるだけでなく、住民が利用しやすい制度設計にするか、担当課の使命では



いつになる商品券

**商工課長** しつかり郵送でお届けし、配布は100%できる。活用、購入については率を高めていく、私の認識はそっちの方にあると思うことと理解を頂きたい。  
**クアハウス岩滝の改修費** 本設計委託料が計上されているが、大規模な改修でできなかった部分も含め、一体いくら維持するために必要なかを明確に示して頂きたい。  
**観光課長** そのように計画にあげていきたい。

## 総合計画と予算

下村隆夫

**問** 先の一般質問でもしたが総合計画とは、基本構想に基づき基本計画、実施計画により立てているのか。  
**町長** 総合計画に基づき毎年の予算編成を行い、事業効果は事務事業評価で判断している。今後は、総合計画審議会で結論を導き出す。  
**問** 予算はある計画の為に必要な費用を見積るのでは。  
**町長** 例えば、令和2年度の結果が出ない中、事業執行状況を鑑み進めているが、答えが出ない中行っているのが現状であり、次年度の事業状況が把握できていない。実施計画を把握し今後改善していく。  
**問** 基本にかえり予算を立てないと財政逼迫するがいかんか。  
**町長** 七つの分野別方針に基づき事業が遂行されているか予算編成の折りに見ている。  
**問** 子どもたちの将来の為に、将来世代に對し、それは、将来世代に對し、明るい未来と借金も残すと言う事か。  
**町長** 財政の健全化と住民の福祉向上の両立。財政の悪化を避けるため財政計画を策定し財政計画に基づいて将来世代の負担を軽減する。

## 空き家は増えているのか

宮崎有平

**問** 令和15年には国内の空き家数は1955万戸、空き家率は現在の2倍の27・5%になると予測されている。与謝野町でも行政代執行が行われたこともあり、空き家は増えているのか、実態を問う。  
**総務課長** 平成28年ごろに空き家の実態調査をしている。その後、調査はできていないが、年々増加している。近隣の住民からの知らせで、危険空き家については、持ち主に伝え、撤去や危険部分の除去の指導を進めている。実態調査を区の協力を得て、令和3・4年度で行いたい。  
**児童虐待の現状は**  
**問** 全国では、児童虐待は平成30年度に約16万件（前年度13万件）となり、過去最高値となったと言われている。与謝野町の現状は。  
**子育て課長** 要保護児童の地域協議会があり、聞き取りや面談で、子供を見守っている。虐待の恐れのある世帯が50世帯程度ある。今年度も一時保護をした子供が複数名いて、ここ数年は増えている。  
**ナイターは社会人に必要**  
**問** ナイター照明は社会人の体力の向上、健康を養い、人とコミュニケーションを取り、楽しく生活するために必要な施設である。ナイター施設を減らす計画があるのか。  
**社教課長** テニスコートのナイターが3カ所あり、どれも修繕する必要があるので。財政的に厳しいので、3カ所のうち、2カ所か1カ所に集約したい。

## わーくぱるの申込期間

安達種雄

**問** わーくぱるの利用が顕著だ。町の中央に位置し利用しやすい施設であるが、使用の申し込みが現在半年間で、例えば、10カ月なら演奏会など、早い時期にスケジュール調整が必要な演奏者などの確保も容易となり、更に利用者も企画が楽になるなどの声も聞く。



利用頻度の高いわーくぱる

**商工課長** 稼働率の高い施設だが最近コロナで充分利用できていない。利用申請ルールであり、各団体においているんな部分があると思う。事務方と内部で検討する。

## 加悦鉄道SL旧駅舎へ

杉上忠義

**問** 昨年3月末閉園となった、かやSL広場の27車両がどうなるか全国が注目している。今年1月青森県五戸町に戻ることになった機関車。本町を訪れた町長は「地域一丸で守る」と話したと新聞は報じたが、本町は旧加悦鉄道駅舎に移設・保存展示に「文化財保護事業」として3千2百80万円を計上しているが。  
**町長** 価値が高い国の重要文化財2号機関車と明治時代に造られた2両の客車を文化財として保存する。地域の歴史と文化を伝えていくことになる。  
**問** 加悦谷を走った加悦鉄の蒸気機関車1両が19年12月京都市交通公園から旧加悦駅舎に帰ってきている。京都市から移設費と展示用屋根も付いてきている。展示・公開するために町の責任として

の取組みが求められているが。  
**町長** 町とNPO加悦鉄道保存会による蒸気機関車維持管理に関する覚書の通り保存会によって維持管理していただきたい。  
**問** 鉄道ファンや見学者へ魅力発信し「地域内観光」につながることを期待する。今後、京都府宮津海陸運輸(株)、加悦鉄道保存会、与謝野町4者会議の継続を望む。

**町長** 「旧加悦駅舎と「ちりめん街道」「旧加悦町役場」との関係性の強化を図っていく。多くの皆さんの協力を必要としている。4者会議を進めていく。関係者の意見を尊重する。

## 魅力化事業その後は

山崎政史

**問** 高校生に地域の魅力を実感できる授業をし、地域の魅力・課題・解決力を養い将来的には人材の循環体制を創出しているが、今予算での取組みの計画は。  
**社教課長** 当町と宮津天橋高等学校・加悦谷学舎双方の将来的に目指す魅力化ビジョンの策定と昨年度に引き続き推薦入試の支援事業を予定している。  
**問** 推薦入試講座のような学力に関することは町がやることなのか。  
**社教課長** 学力に関して町が関与するのではなく、町が関わるのは地域のことを知ることにより小論文や面接に活かせる取組みにしていきたい。

**問** 事務事業評価において『今後は明確なビジョン、短・中・長期に区切

った目標、成果指数を学校と協議・設定共有の上で事業を展開し着実に積み上げていきたい』とあるが明確なビジョン、計画がないまま進めているのか。  
**社教課長** 高校魅力化事業については京都府下での取組みであり手探りのなか事業を進めてきた。当町と高校間の目指す目的が必ずしも一致しているとは言えない部分があるため、今後ビジョンを策定し同じ目標に向かって取組んでいきたい。  
**問** 今後どのように住民を巻き込んだ取組みにしていきたいのか。  
**社教課長** 今すぐ効果の出る取組みはないが、地元企業などをまわり認知度をあげていきたい。

**問** ケアハウス岩滝は健康増進施設として活用できているか。

**福祉課長** お年寄りについては、介護保険制度の介護予防で健康増進施設としてケアハウス岩滝を活用してもらっている。

**保健課長** 保健課としては今のところケアハウスを活用した事業はないが、保健事業の中で活用できないか研究していきたい。

**問** サイクリング施設としてはどうなっているか。

**観光課長** 京都府と連携し、丹後半島を廻る中継所として、ケアハウスの利用促進を含め施設を活用したい。

も補助金を使えるのでは。アフターコロナ対策事業として、施設整備をお願いしたい。

**観光課長** 足湯の整備についてはハード事業なので、補助の対象とならない。まずはソフト事業を展開し、関係人口を増やしたい。

**町長** 町民の思いに寄り添い、利活用に努めていきたい。



足湯整備も考えて

山崎 良磨

「道筋の根拠が脆弱」

この修正案にかかる部分は、先の条例審査で否決となった染色センター条例にかかる部分が多くを占めている。現状では予算が可決されても、既存の染色センター条例とミスマッチな部分が多く、一旦修正することが妥当と考える。

またこの予算における質疑の中で、理想や展望については理解できるものの、それを実現するための道筋の根拠があまりにも脆弱に感じた。今一度、行政側で条例とともに再審議する必要性を感じた故に修正案に賛成する。

令和3年度一般会計予算に対する付帯決議

『賛成多数で可決』

提出者 家城 功 (よさの21クラブ)

議案第29号の令和3年度与謝野町一般会計予算において、各事業が計画されているが、委員会説明や議会審議において、十分な理解ができない状況であると感じている。

また、厳しい財政状況下における中での町政運営にあたり、国・府の交付金や補助金などを有効に活用した工夫がみられる事業もあるが、一方では事業計画や将来像を明確に示し、議会にも町民にもわかりやすく納得のいく執行が必要であると感じる分野も少なくはないと感じている。

町長が掲げる、「みらい・みんな・みえる」の3つの「み」のまちづくりの実現、そして、厳しい行財政状況下の健全化に向けても、より多くの町民を巻き込んだ、誰もが理解でき協力できる「仕組み」づくりは、これからの与謝野町に必要不可欠である。

記

- 1 各事業において、財政の健全化を、すべてにおいて大前提とした考え方をもち、努力の成果が目に見える取り組みを図ること。
- 2 コロナ関連事業については、コロナとの関係性を再度明確に示し、大幅な見直しも含め、町民にとって有効的な事業にすること。
- 3 各分野において、指摘を受けた事業をはじめ、先ず計画や取り組みの方向性を示すべき事業については、議会や町民に対し、十分な理解が得られる説明を徹底してから進めること。

以上、決議する。

令和3年度一般会計予算に対する修正動議

『賛成多数で可決』

提出者 下村 隆夫

コンソーシアム事業については、委員会で趣旨は理解したが、産学連携事業であり、民間の問題であり、問題がどこにあるかは、京都との販売の仕組みの改善やマーケティングの弱さだと言うことは、町長とも共有しており、商工会の本来の事業と合致している。従って行政が予算取りして行う事業ではないため下記の予算を減額するものである。

又、町としては京都府と連携し、丹後ちりめん300年で培った地域連携を推し進める必要がある。商工振興費、織物振興事業費36,169千円より京都府協調事業のアーティスト・イン・レジデンス事業負担金を除く、織・染技術革新コンソーシアム推進事業の地域おこし協力隊分及び委託料の合計8,796千円を削除し、金額調整として予備費を2,796千円増額するもの。

それに伴い歳入について、事業の財源である、国庫補助金を3,000千円、基金繰入金3,000千円を減額する。そのことにより令和3年度与謝野町一般会計歳入歳出の総額は、「歳入歳出それぞれ12,110,000千円と定める」を「歳入歳出それぞれ12,104,000千円に定める」に改める。

賛成討論

高岡 伸明 (日本共産党与謝野町議員団)

「織物業の振興策が見えない」

当会派の当初予算に対するスタンス(態度)は町の政治姿勢を含めて判断する。野田川地域の社会教育施設等あり方検討委員会の報告書は「一種の行政による不作為行為といえる」としている。令和3年度当初予算は織物業の振興策が全く見えてこない。大学生との交流のみに予算が使われようとしている。これで産業振興ができるのか大きな疑問である。町染色センター条例修正案に反対してきた責任から、この予算を削除する事を優先した。町民感情にマッチした対応であると判断した。

## 賛成討論

家城 功（よさの21クラブ）

### 「町民理解と協力の得られる仕組みを」

与謝野町は、コロナによる厳しい現状に加え、行財政も予算上許さない状況にある。その中で、令和3年度の一般会計予算は、納得のいく説明や理解の得られる説明が不十分な分野も多く、「希望の与謝野を実現する」まちづくりを実現するならば、町民に対し明確な将来像と説明を示し、理解と協力を得る仕組みづくりが必要である。新年度予算には、4月1日から町民生活に直接影響する分野もあり、行政運営をストップさせることは避けなければならない。町民本位の行政運営をお願いし、賛成討論とする。

## 染色センター条例の一部改正

旧加悦町時代に建てられた染色センターの条例改正案であり、施設存続を考える民間の有識者によるあり方検討委員会の提言書を経て作成された。  
条例から染色加工にかかる部分を排することや、新料金設定のことで討論が交わされた。結果は11対3の反対多数で否決となった。



当時の染色センター

## 染色は基本的に無くさない

高岡伸明

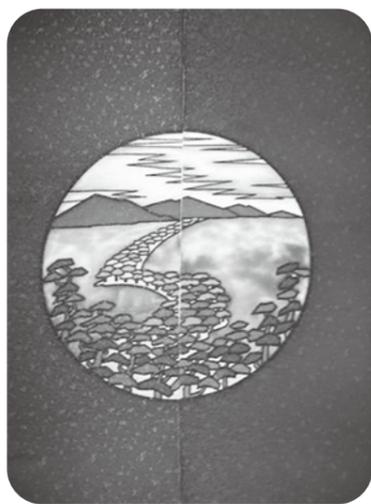
**問** 技能訓練棟の管理はと理解していただき今後どうされるのか。  
**答** 現在、物置状態になっている。今後は現状のまま倉庫として使うことになる。  
**問** 織物業並びに産業振興のため「染色は無くさない」と提言書に書いてあるが。  
**町長** 染色ができる環境にあるが、受託加工するのではなく、価値として利用できる環境にある。  
**町長** 染色センターあり方検討委員会の皆さん方のご意見を踏まえて具現化している。



染色機能は必要

## コアを除外するのは問題

山崎良磨



染色センターの貴重な技術

**問** 染色センターの染色機能はこの施設のコア（根幹）であり、これを除外するのなら施設を残す意義はない。コンソーシアム事業は産業振興センターでやればよいのでは。  
**町長** 理解を得たい。根幹である染色加工の部分を除くのは提言書の意義がないのではないかと感じる。  
**町長** 改正された1条のほうに染色については記載されていることを理解してもらいたい。  
**町長** あくまで条例を削るのは精査のためで問題はないと捉える。ご

## 小学校設置条例一部改正

市場小学校への編入により休校となっていた岩屋小学校を廃校とし、同校の体育施設を与謝野町立体育施設へ移管する。それに伴い、与謝野町立小学校及び中学校の設置及び管理に関する条例及び与謝野町立体育館施設条例の一部改正を可決した。  
今後、運動場と体育館は、社会体育施設として利用できることとなる。



現在の岩屋小学校

## 岩屋小、休校から廃校へ

安達種雄



廃校となる岩屋小学校

**問** 今年4月1日を以て休校から廃校とする提案だが、地域の住民として一抹の寂しさを感じる。  
**町長** R.P強化プラスチックの体育館、グラウンドは今年最新型のプールだったが、後社会体育施設として町民の活用が求められる。一方、消防水利として位置づけもあり、関係機関と協議が必要では。  
**町長** 休校から今日まで区にお世話になっており、衛生上水を抜くか消防水利として貯めておくのか、区と協議する。

# 議会投書箱 回答一覧

# 与謝野町

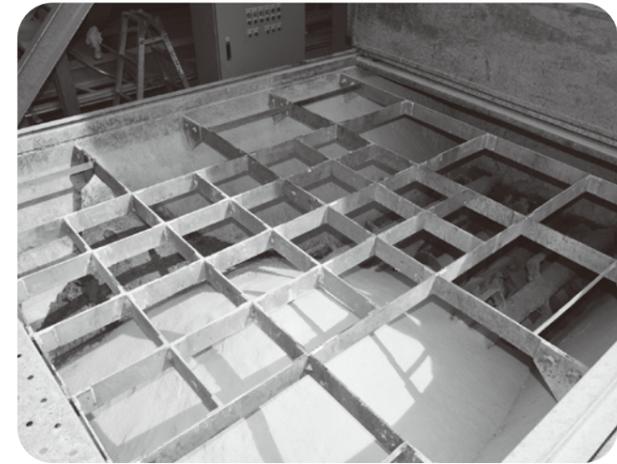
昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により議会懇談会の開催が困難と判断し、やむを得ず中止とさせていただきます。しかしながら、町民の皆様の意見や希望をお聞きしようという運びとなり、岩滝・野田川・加悦の庁舎に投書箱を設置させていただきました。何人かの方よりご意見や質問をいただきました。回答をさせていただきます。

- 意見要望** 三町合併について、議会は検証を行っているのか。合併の目的は何だったのか。節目、節目での検証が必要と思うが。
- 回答** 合併の評価については、議員個々の考え方や評価があり議会として、統一見解をまとめることはできません。町の将来像や財政の問題などお示しいただいた項目も含め、議員個々の判断として、多方面から予算・決算の質疑あるいは、一般質問を通して、行っています。
- 意見要望** 岩屋小学校、与謝小学校、桑飼小学校が140年余りある歴史に幕を閉じた。単に地域から学校が無くなったというだけに済まされない大きな影響がある。議会としてこの統廃合はよかったのかどうか検証されたい。
- 回答** 学校の統廃合の件につきましても、議員個々の考え方や評価があり議会として、統一見解をまとめることはできません。お示しいただいた項目も含め、議員個々の判断として、多方面から予算・決算の質疑あるいは、一般質問を通して、行っています。
- 意見要望** 議会の傍聴は、臨場感もあり、議会の雰囲気わかる。時には、夜間や土曜日、日曜日、祝日での議会開催を検討願いたい。
- 回答** 本町議会は、本会議の様様をKYTによりライブ中継放送並びに録画放送を行い、町民の皆さまに情報発信しています。夜間や休日の議会開催については、すでに実施されている議会の情報を得るなど研修を深めます。
- 意見要望** 議会への傍聴の呼びかけは、音声告知だけではなく、議員自ら個別に呼び掛けることも重要だと考えるが。
- 回答** ご指摘のとおりと考えています。
- 意見要望** 現在の議会傍聴やKYTでの中継は、引き続き実施されたい。
- 回答** 引き続き実施します。
- 意見要望** 議員が議場以外で活動されるときには、町職員と同様に名札をしてはどうか。
- 回答** 名札は考えておりません。議員は自覚を持って活動を行っていますので、ご理解をお願いします。
- 意見要望** 議員が町民から要望等を受けた場合の返答はどのようにしているのか。返答をしないと不信につながると思うが。
- 回答** 議員懇談会等を通じて議会にいただいたご意見やご要望は、町政に対する事項は、行政に伝達し、回答を得たうえで報告書という形でお返しています。また、議会に対するご意見やご要望についても、上記と同様に回答をお返しています。さらに、議員活動でそれぞれの議員がいただいた案件については、それぞれの議員がその責任のもとにお返しているものと思います。
- 意見要望** 現在の議員定数は少ないと考えている。議員が少なくれば議会のチェック機能は衰え、また、町民から議員の姿がますます見えなくなる。本来なら町内24区と同じくらい議員がいてもおかしくない。ただ、24人という数が町民の理解が得られるかどうかはわからない。
- 回答** 現在、議員定数の在り方を議員間討議で協議中です。
- 意見要望** 政党や会派に属している議員は、選挙で青年や女性あるいは社会的弱者と言われる方たちを擁立し、多様な議会構成、多様な住民要求が反映される議会になるよう尽力されたい。
- 回答** 議会が町民の代表機関として、地域の発展と町民福祉の向上のために果たす役割は大きいものがあります。町民の皆さまに信頼され存在感のある議会を築いていくことが議員への立候補につながるものと考えます。
- 意見要望** 現在1名の欠員があるが、法律上補充ができない。この法体系は正しいとは思えない。議会として欠員が生じたときには、速やかに補欠選挙が行えるよう国に意見書を上げてほしい。
- 回答** ご意見として承ります。
- 意見要望** 議会の録画放送があるが、もう少し短く編集して放映することはできないのか。
- 回答** それぞれの議員がその政策理念等に基づいて質疑等を行っていること、また、本会議場での議案等の審議内容を編集(割愛)して放映しますと議論の深まり等がわかりにくくなるため、編集は困難と考えます。

## 一般会計補正予算第8号

一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4億4千256万3千円を減額し、令和2年度の歳入歳出の総額は、154億6千7千円となった。追加補正の主なものは、除雪費とコロナ関連事業費であり、他の事業の多くは減額補正となった。  
特に大きな減額補正は、認定こども園施設整備事業の2億7千473万8千円で、令和3年度へ繰り越しとなった。全員賛成で可決した。

## 作業員の安全確保を



安全を最優先に

和田裕之

**問** 有機物供給施設の原料ホッパー修繕50万円であるが、そもそも安全対策で処理機の格子加工ではなく、ホッパー自体に原材料が落ちやすくする装置(バイブやノッカー)を設置し、歩み板から足を踏み出すといった様な危険な行為がないようにするべきではないか。  
**農林課長** 安全を最優先としており今後も予算もあるが安全環境を図る。

## PCR検査補助はモデル

永島洋規

**問** 共産党議員団は福祉施設等で、全額町負担の検査実施を申し入れた。検査キット購入補助、上限5千円が予算化された。キット代金は約5千円で、全額町負担となる。入所者や定期的検査も対象か。  
**福祉課長** 対象にする。  
**問** 申入れへの対応で評価。府下のモデルとなる進んだ制度。保健所との連携は。  
**福祉課長** 関係課、保健所と協議をしたうえで制度化した。  
**問** 切実な声に応える施策を。  
**問** 商工会コロナアンケイトで税金が払えない。仕事減で生活困難という声が多数ある。こうした人達にこそ、コロナ対策をするべきでは。  
**町長** 電気等の固定費支援を実施している。  
**問** それだけで十分か。  
**町長** 今後効果的な施策を具現化していくことを約束したい。



PCR検査

|             |                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>意見要望</b> | 町の管理施設の中で、利用料金を徴収している施設の利用人数と利用料金収入及び経費の状況を毎年公表されたい。(回答：総務課)                                                                                                                                                               |
| <b>回答</b>   | 現在、町ホームページに掲載しております資料には、与謝野町統計書と指定管理者の管理運営状況に関する評価結果があり、統計書の中には各施設の年間利用者数を、指定管理施設では利用人数や料金、経費等も掲載しておりますのでご覧ください。しかし、掲載できていない一部の施設につきましては、施設の所管課等にお尋ねください。                                                                  |
| <b>意見要望</b> | 〈「広報よさの」に町の現状報告を掲載していただきたい。〉 全課で、課の「問題点」「町民に知らせたいこと」「今後考えていること」を課長名でコラムにして掲載していただきたい。(回答：企画財政課)                                                                                                                            |
| <b>回答</b>   | 「広報よさの」につきましては、現在でも町民の皆様方にお知らせしたい内容を掲載しているものと考えておりますので、引き続き、わかりやすく、見やすい広報に努めます。                                                                                                                                            |
| <b>意見要望</b> | 【町有線テレビについて】視聴率を考慮したことがあるのか。(回答：CATVセンター)                                                                                                                                                                                  |
| <b>回答</b>   | 視聴率については、測る機能がないため視聴率は不明ですが、気になるところであります。平成30年度に実施した有線テレビアンケート調査結果では、毎日見ている6.2%、週2～3日見ている13.4%、時々見ている35.9%、月1回ほど見ている3.3%、たまに見る36.6%、見たことがない4.6%となっております。また、番組制作には、人材や機材、予算等の関係から難しく、地域の話題をタイムリーに伝えることを最重点に管理にしていきたいよう努めます。 |
| <b>意見要望</b> | 第3セクターにしてもっと見てもらえるテレビにはどうか。(回答：CATVセンター)                                                                                                                                                                                   |
| <b>回答</b>   | 平成27年4月から平成28年6月にかけて、民営化の検討を行った経過があり、その当時、民間業者から提示された内容は、年間2億4千万円を10年間、11年目以降は年間5千万円が必要とのことことから、断念しております。インターネットによる情報伝達手段の今後の進展状況や他の自治体の状況の情報収集を行い、有線テレビ事業の今後を検討していきたいと考えております。                                            |
| <b>意見要望</b> | 町のお知らせには、すぐに「町のホームページを」と出るが、テレビのリモコンのdボタンを押せば見られるようにならないのか。(回答：CATVセンター)                                                                                                                                                   |
| <b>回答</b>   | 機能としては備わっておりますので、ホームページの登録時に、データ放送への登録も行うよう職員に対し指示しました。                                                                                                                                                                    |
| <b>意見要望</b> | 文字放送は、絵画面等見やすく親しみやすい画面にしていきたい。(回答：CATVセンター)                                                                                                                                                                                |
| <b>回答</b>   | 文字放送の画面フォーマットを変更するには、多額の経費がかかることから考えておりませんので、ご理解ください。しかし、文字放送の左に写真やイラストの表示は可能なため、職員に対し指示しました。                                                                                                                              |
| <b>意見要望</b> | 【クアハウス岩滝について】 トレーニング用具・ソファ等の多くの改修前の町備品はどうなったのか。(回答：観光交流課)                                                                                                                                                                  |
| <b>回答</b>   | 一部再利用している備品もありますが、劣化が進んでいた多くの備品は廃棄処分をしました。                                                                                                                                                                                 |
| <b>意見要望</b> | 改修前は、町民憲章が掲示されていたが、その掲示もなくなっている。元通りに掲示されたい。(回答：観光交流課)                                                                                                                                                                      |
| <b>回答</b>   | 町民憲章については再掲示しました。                                                                                                                                                                                                          |
| <b>意見要望</b> | 温泉施設として整備運営を第一とされたい。今では、どこかのスポーツ施設のまねごとの運営のようである。(回答：観光交流課)                                                                                                                                                                |
| <b>回答</b>   | クアハウス岩滝条例に「町民のスポーツ、体力づくり等の健康指導を図る」とありますので、温泉施設とスポーツ施設の機能を併せ持った施設として運営を行っております。                                                                                                                                             |
| <b>意見要望</b> | 回数券もなくなり、会費も大きく変更となる中、会員が減り、高齢者や主婦層、近隣住民等が利用しやすい会費等のあり方を検討されたい。(回答：観光交流課)                                                                                                                                                  |
| <b>回答</b>   | 幅広くご利用いただけるよう、会員区分等について指定管理者と協議を進めております。また、近年物価や人件費が上昇していることから、その費用を使用料に反映させることは止むを得ないものと考えておりますので、ご理解ください。                                                                                                                |
| <b>意見要望</b> | 所管課の観光交流課に保健課・福祉課を含めた運営組織が必要と考えるのがいかがか。(回答：観光交流課)                                                                                                                                                                          |
| <b>回答</b>   | 保健・福祉事業としての施設活用については、現在、関係課で検討を進めております。                                                                                                                                                                                    |
| <b>意見要望</b> | 町行政のあり方について、気づいたことを担当課で伝えても、のれんに腕押しのような結果のないことで終わることがある。要望等については、返答がいただけるよう努めていただきたい。                                                                                                                                      |
| <b>回答</b>   | 行政にいただきます要望等につきましては、回答に努めておりますが、実現が難しい要望につきましては「困難」の旨しか回答が出来ず、要望いただいた方にすれば「のれんに腕押し」と感じられることがあるかもしれません。要望を受け止めることができる事項については実現に向けて努力を行い、困難な事項には困難な理由を伝えるなど、真摯に対応していきたいと考えております。                                             |
| <b>意見要望</b> | また、スマートフォンで町の行事案内をチェックしたいが、全ての町の行事予定が掲載されていない。他の市町村のホームページのように利用しやすいよう改修されたい。(回答：企画財政課)                                                                                                                                    |
| <b>回答</b>   | 令和3年度初旬に与謝野町公式ホームページをリニューアルします。リニューアル後は、行事案内などの行政情報をわかりやすくお伝えできるよう運用します。                                                                                                                                                   |

|             |                                                                                                                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>意見要望</b> | 議会懇談会が中止となり、投書箱が設置されたが、これは歓迎する。しかし投書箱は一方向で「返し」はなく、意見や質問に対して、その意図を尋ねたり深めることはできない。投書箱は投書箱の良さを維持しつつ、各種団体等との懇談をしてどうか。                                                                          |
| <b>回答</b>   | 今回の投書箱の設置は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から議会懇談会の中止を受けて実施したものです。やはり広聴という観点からは、議会懇談会や各種団体との懇談は必要であると考えていますし、従来からも各種団体(商工会の各部会や消防団、教育委員会など)との懇談を行っています。                                                 |
| <b>意見要望</b> | 議会懇談会が中止となった。コロナ禍で止むを得ない面もあるが、議会基本条例に従い、開催に向け努力すべきだ。基本条例の重要性を理解していないように思うが。                                                                                                                |
| <b>回答</b>   | 議会基本条例の重要性は認識していますし、議会懇談会の開催に向け努力すべきのご意見はその通りだと思っております。しかし今回は、コロナ禍でもあり、様々なご意見をいただく中で、苦渋の決断をせざるを得ない状況だったこともご理解を賜りたいと存じます。                                                                   |
| <b>意見要望</b> | 議会だよりは、他の自治体に比べてレベルは高いと思っている。これからもレベルを落とさず発行をお願いしたい。                                                                                                                                       |
| <b>回答</b>   | 評価していただきありがとうございます。今後もレベルを落とさないように編集に邁進いたします。                                                                                                                                              |
| <b>意見要望</b> | 議会だよりの発行が遅すぎる。議会閉会后1か月以内には発行すべきと思うが、次の議会が始まる頃に出るのでは、情報に新鮮さが欠ける。また、質疑応答は箇条書きでもよいと思うが。                                                                                                       |
| <b>回答</b>   | 議会閉会后1か月以内の発行を目指すとして議会の会期中に編集作業を始める必要があります。全広報委員が議会に集中しチェック機能の役割を果たすためにも、現在の発行ペースでご容赦いただければと存じます。                                                                                          |
| <b>意見要望</b> | 特に討論について、内容がわかりにくい。                                                                                                                                                                        |
| <b>回答</b>   | 討論の内容については、議案に対して議員個々の考え方や評価に基づき討論を行っております。その口述原稿に沿って記載しています。                                                                                                                              |
| <b>意見要望</b> | 議員の域を超えた発言が散見される。(自治区への介入及び個人的意見など)                                                                                                                                                        |
| <b>回答</b>   | 議員の議会での発言は、発言の自由と責任の下に活動を行っています。ただし、議会において無礼の発言を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならないとされており、それらを認識しながら発言を行っています。もし、質問のようなことがあるなら、今後無いように研鑽します。                                                        |
| <b>意見要望</b> | 一般質問の記事で、問いはあるが、答弁の記載がない。議員提案とあるが、具体的提案とはなっていない。                                                                                                                                           |
| <b>回答</b>   | 議員提案ではなく、議員提言としております。ご指摘のとおり「問」があれば「答」があるべきと考えます。しかしながら行政側から答弁の際に、明確な回答がなかった場合や時間切れで問のみで終わってしまった際には、京都府町村議会議長会主催の研修においてこのような方法を使用してもよいと指導を受けております。多用すべきでないのは承知しておりますが、やむを得ない場合の表記はご容赦ください。 |
| <b>意見要望</b> | 広報委員会において、もっと編集に関し十分論議し、編集すべきだ。内容をもっと精査し、町民に理解しやすい広報にしていきたい。                                                                                                                               |
| <b>回答</b>   | ご意見として受け止め、分かりやすい広報づくりに邁進いたします。                                                                                                                                                            |
| <b>意見要望</b> | 予算、決算の歳入・歳出は、行政広報と統一されたい。                                                                                                                                                                  |
| <b>回答</b>   | 今後につきましては、行政広報と申し合わせた数値を記載させていただきます。                                                                                                                                                       |
| <b>意見要望</b> | 委員会については、開催の報告のみが記載されているが、各課長との意見交換を踏まえ、各課の抱えている問題点や今後の考え方等をたよりに掲載してはどうか。                                                                                                                  |
| <b>回答</b>   | ご意見として受け止め、各委員長にも相談いたします。                                                                                                                                                                  |
| <b>意見要望</b> | 投書箱について、取組みは理解するが、町民からの意見等に対する回答はどのようにされるのか。                                                                                                                                               |
| <b>回答</b>   | 今回いただきました投書におけるご意見やご要望につきましては、議会だより等を通じて回答をさせていただきたいと思っております。                                                                                                                              |
| <b>意見要望</b> | クアハウス岩滝の改修に多額の税金を投入したが、議会として改修の評価を実施されたい。単なる観察ではだめだ。                                                                                                                                       |
| <b>回答</b>   | クアハウス岩滝の改修後の状況につきましては、予算あるいは決算等の審議を通じて、確認や指摘を行っています。                                                                                                                                       |

～以降は行政側の回答～

|             |                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>意見要望</b> | 町の管理している建物(施設)等に管理所管課のネームプレートを設置していただきたい。特に現在使用していない施設にも設置されたい。(回答：総務課)                    |
| <b>回答</b>   | 必要な施設については、表示ができていないものと考えております。しかしながら、限られた予算の範囲内での対応ですので、使用していない施設への表示は考えておりませんので、ご理解ください。 |

# 一般質問 ここが聞きたい



「一般質問」は定例会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による質問であるが、質問を受ける執行機関も共に十分な準備が必要なため事前通告制となっています。「質疑」は提案された議案に対して疑義を問いたたずことです。

## 目次

| ページ | 質問事項              | 質問議員  |
|-----|-------------------|-------|
| 18  | 補助金事業のアフターフォローを   | 山崎 良磨 |
| 18  | 見える町づくりを問う        | 渡邊 貫治 |
| 19  | 総合計画の考え方はいかに      | 下村 隆夫 |
| 19  | 5つの基本政策をどう検証しているか | 今井 浩介 |
| 20  | 財政運営の失敗ではないのか     | 永島 洋視 |
| 20  | 地域における防災対策は       | 浪江 秀明 |
| 21  | 町民に寄り添うコロナ対策を     | 杉上 忠義 |
| 21  | 計画的な人材育成は         | 山崎 政史 |
| 22  | コロナ対策は最優先かつ最大の課題  | 和田 裕之 |
| 22  | 食物アレルギー対応を問う      | 河邊新太郎 |
| 23  | 新年度予算、財政安定化を問う    | 安達 種雄 |
| 23  | 義務教育は学力と人間力の基礎    | 家城 功  |

## 委員会・事務組合報告

### 総務文教厚生常任委員会

報告者／杉上忠義

令和3年2月18日

新型コロナウイルス感染症対応・対策ワクチン接種について。

「企画財政課」

新型コロナウイルス接種事業と除雪対策事業の専決処分を確認した。

「子育て応援課」

石川保育所におけるコロナウイルス感染に係る対応の概要を時系列にした報告を受けた。

「保健課」

コロナワクチン接種事業の実施体制、諸準備の

状況、今後のスケジュール等の説明を受けた。

● 役場内に保健課長を総括として、保健師4名、事務職員5名でワクチン接種プロジェクトチームを設置した。

● 医療機関と集団接種を併用する。

● 医師と看護師の確保については、与謝医師会と調整中であるなどの説明を受けた。

委員からは、ワクチンの副反応・副作用、安全性の情報を町民に分かりやすく知らせる必要があるなどの意見が出された。

### 宮津与謝消防組合

報告者／安達種雄

第1回定例会

令和3年2月22日

本会議前に全員協議会が開催。第5次宮津与謝消防組合基本計画の説明。

令和2年の火災件数、救急、救助の出動数の統計の説明と市町ごとの月別発生数、出動数の報告。管内での火災12件、救急救助1923件、その他208件の出動回数が報告された。

本会議では、報告第1号「消防組合職員の給与に関する条例改正」が先

決処分提案され承認。

議案1号、公平委員会委員に伊根町の泉良悟氏が選任。

議案2号、組合火災予防条例改正の提案。今後急速充電設備の需要増加に伴い、国で全出力の上限が200キロワットまで拡大されたのに伴い、基準改正を行う。尚、令和3年4月1日施行。議案3号、令和3年度消防組合一般会計予算は、8億4千674万円で前年度比1・29%の減額で提案。賛成多数で可決。

### 宮津与謝環境組合議会

報告者／家城 功

令和3年2月21日

定例会に先立ち、全員協議会が開催され、基準値を超えるダイオキシン

についての説明があり、①原因究明と対策を早急に示すこと ②地域住民に対しての説明を徹底すること ③安全安心を最

## 3月議会 賛否一覧

賛否の分かれた議案のみ掲載 ○印は賛成 ×印は反対 (議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の賛否を決定します)

| 議案                        | 議員名  | 賛否 |    |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |       |       |
|---------------------------|------|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
|                           |      | 賛成 | 反対 | 高岡 伸明 | 永島 洋視 | 杉上 忠義 | 山崎 良磨 | 下村 隆夫 | 安達 種雄 | 今井 浩介 | 山崎 政史 | 和田 裕之 | 河邊新太郎 | 浪江 秀明 | 渡邊 貫治 | 家城 功 | 宮崎 有平 | 多田 正成 |
| 与謝野町染色センター条例の一部改正について     | 3:11 | ×  | ×  | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ○     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ×     | ○    | ×     | —     |
| 与謝野町織物技能訓練センター条例の一部改正について | 13:1 | ○  | ○  | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | —     |
| 与謝野町給水条例の一部改正について         | 11:3 | ×  | ×  | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | —     |
| 令和3年度一般会計予算に対する修正案        | 8:6  | ○  | ○  | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ×     | ×     | ○     | ×     | ○     | ○     | ×     | ×    | ×     | —     |
| 令和3年度一般会計予算に対する付帯決議(案)    | 11:3 | ○  | ○  | ×     | ×     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | —     |

優先することの確約を約束した。続いて、定例会が行われ人事案件や補正予算を審議し、令和3年度の予算についての審議が行われた。すべての議案について承認がされた。令和3年度の与謝野町の負担金額は、約2億1千500万円で運営されたい。

る。ちなみに、令和4年度からは、構成市町ごみ量で、負担金額を算出するため、ごみを減らすことで当町の負担金は軽減される仕組みになっている。町民一人一人の理解と協力が、財政健全化にも大きく影響するので、ご理解ご協力をお願いしたい。



下村隆夫 議員

**問** 第一次与謝野町総合計画で具体的な政策の効果を客観的に検証できるKPIは。

**町長** 最上位である総合計画であり、個々の事務事業の点検・評価だけでなく、施策と事務事業の関係を整理し、施策レベルで評価を行う方がよりベターであると認識をもっている。

**問** 第二次与謝野町総合計画は議会に報告し議会で審議したのか。

**町長** 平成30年2月23日に議案として提出本会議で可決頂いた。

**問** 担保する財源は。

**町長** 予算編成時において優先順位を付けて予算化しているが、総合計画の内容が予算の財源まで担保できているものではない。



総合計画は大切

### Q 総合計画の考え方はいかに

A 数値目標を示さず、行政経営の視点で実施



山崎良磨 議員

**問** 当町では産業振興やコロナ禍での支援事業で種々多様な補助、交付金事業を行っているが、事業が予想成果・効果に達したかどうかをきちんと集計できているのか。

**町長** コロナウイルス対策事業の多くは現在もお継続中であり、最終結果はまだ検証できていない。飲食店応援キャンペーン事業やふるさとエール便等については一定の成果があったと捉えている。

**問** 当町の6次産業化が目的で補助金交付された移動販売車が隣の車屋に長期に渡り置いてあったが稼働しているのか。又、この業者の野田川店は現在、店が閉まっているが実情は把握しているのか。



事業のアフターフォローを

**町長** 移動販売車を改装していることは把握しているが、細かい実情は把握していない。

**問** 過去の質疑において綿密なアフターフォローを行うということであったがコロナ禍において連携がとりにくかったかもしれないが、報・連・相は大事である。改めてアフターフォローをお願いする。

**町長** 今後については改めて密接な関係を深めていきたい。

### Q 補助金事業のアフターフォローを

A 改めて密接な関係を深めていきたい

**問** 地場産業支援として、織物業では支援策をされている。多くの業者が広幅織機にチャレンジされているが、その経済効果はどう分析されているか。

**町長** 支援を受けられた事業所の変化をまとめられていない。現状把握に努める。

**問** どのような計画をもって支援を行ってきたのか。検証を行われていないことに疑問。

**町長** 経済効果はGDPを重視しているが、最新が2018年になるので評価ができない。効果は掴み切れていない。改めてお知らせする。

**問** 観光地としての認知度や経済効果、関係人口の増加をどう検証しているか。与謝野町の観光拠点はちりめん街道で



今井浩介 議員

### Q 5つの基本政策をどう検証しているか

A どの政策も前進していることは間違いない



渡邊貫治 議員

**問** コロナ禍で町民の生活をどう守るのか。

**町長** 国、京都府の制度の下、与謝野町としてそれぞれの家庭への支援策等についてやっていきたい。

**問** 高齢者などについての支援策は。

**町長** 高齢者の過剰な外出控えを防ぐためには、感染防止対策が徹底されていることや、高齢者自らが新しい生活様式に取り組んでいただくなど、必要な情報を発信していく必要がある、今後も広報などで周知に努めていく。



ワクチン接種対象会場



### Q 見える町づくりを問う

A 今後も周知に努めていく

#### 令和3年度主要事業

山添町政2期目に掲げた「5つの基本政策」

- ① 経済成長を実現する。
- ② 多様な交流を実現する。
- ③ 安心・安全を実現する。
- ④ 与謝野力の向上を実現する。
- ⑤ 持続可能な環境を実現する。



実際の5つの基本政策

**問** 間違いないか。

**町長** 旧加悦町役場庁舎、加悦奥川の整備等ハード整備は目途が立った。観光客の入り込みはコロナの影響もあり増加になっていない。町の観光拠点はちりめん街道。

**問** よさのみらい大学では、起業等に対する支援の仕組みづくりを指すところがある。どのような仕組みができたのか。

**町長** 一定程度の取り組みがされているが、仕組みづくりは来年度取り組んでいきたい。マニフェストは住民との約束。実現できないものは一定の説明が必要と考える。

### Q 財政運営の失敗ではないのか

**A** 財政悪化は、さまざまな要因がある



永島洋規 議員

**問** 12月議会では、学校や保育園統合で借金をしすぎたことが財政危機の原因と指摘したがどう考えているのか。  
**町長** 実質公債費比率が18%を超えることがないように財政計画を今議会に示した。

**問** 統廃合第三者委員会も指摘した町総合計画に基く、年度ごとの事業実施計画がないため、無計画な起債発行が発生し、実質公債費比率の高騰となったのではないのか。  
**町長** 第三者委員会の報告は、しっかりと精査して町政に反映出来るようにしたい。

**問** 町財政負担軽減のための統廃合が、財政危機の要因となった皮肉な結果。原因と責任、対策を町民に説明するべきではないか。



町民に十分な理解を

きではないか。

**町長** 町広報誌等で説明する。

**問** 説明責任も果たさず、町民理解も得られないまま、町民負担増が先行して提案されることは、責任を町民に押し付けるものだ。  
**町長** 統廃合は、町民合意のもとで進めてきた。

**問** 統廃合は、財政状況をみて適切な時期を町民に提案するのが町の責任。その時期を誤った、財政運営の失敗というのではないのか。  
**町長** 財政運営について、特段の問題点があるとは思っていない。

### Q 地域における防災対策は

**A** 計画を策定している

**問** 東日本大震災より10年を経過しようとしている。今日、またもや震度4の地震が発生した。また、東日本大震災の余震と推定される。何時起きるかも解らない地震だが、もしもの時の対策はできているのか。また、地域における防災対策はできているのか。  
**町長** 3 救助の体制は

画を策定している。また、動線は計画していないが、自己の判断による避難をお願いしている。また、大規模災害時支援計画に基づき支援を受ける業務の仕組みを整理しており、大規模災害への備えを進めている。与謝野町では一時避難場所として24カ所、最終避難所として4カ所指定しており、おのこの避難所に必要機材を整備しているところである。



浪江秀明 議員

**町長** まず、防災訓練で行っているように隣組で集まっていたら、各地区公民館等の一時避難所に避難をお願いしている。令和2年7月の防災会議にて業務継続計画(地震編)により地震発生後の業務立ち上げ時間の短縮や、発災直後の業務レベルの向上を図る計



防災対策はしっかりと

### Q 町民に寄り添うコロナ対策を

**A** 全町一体となった取組みを進めている



杉上忠義 議員

**問** コロナウイルス対策において市町村の役割が格段に大きくなってきている。緊急時の今、事業者・生活者支援を役場内の各課が横の連携を強化した取組みができていますか。  
**町長** コロナ対策の各種支援業務に全力を挙げている。担当課で所管しているが、各課横断的な取り組みを確かなものにするため「コロナウイルス感染症対策本部」において、情報共有を図りながら進めている。

ことになるが。また、2時間で行くことができる「地域内観光(マイクローリスム)」につながるようになるが。  
**町長** 今年度末に計画作成を完了。来年12月に「文化庁」の認定を受ける予定。「地域社会総がかり」による文化財の次世代継承を促進していく。「地域内観光」に関しては、「観光部署」と「文化財部署」が連携していく。本町には、加悦鉄道機関車・車両や織物産業、自然循環型農業、大江山など魅力ある資源が豊富に存在しているのので「体験観光」「ファン化促進」「関係人口増加」を図る。

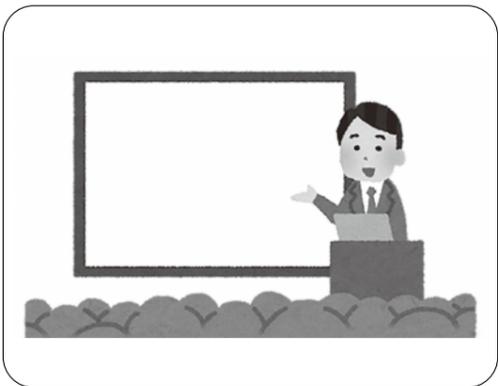
### Q 計画的な人材育成は

**A** 組織体制の維持強化に努めている



山崎政史 議員

**問** 本町において、人材育成のための基本方針や人材を育成するための計画を策定しているのか。  
**町長** 本町では合併後の平成19年1月に人材育成基本方針を定め、職員研修の充実や職場外への派遣研修、人事異動などを総合的に活用し人材育成を図るものとしている。令和3年4月に改定を予定。



研修会は必要

**問** 職員1人当たりの研修費が少ないように感じるが。  
**町長** 必要な研修は、必要な時期に受講しつつ、できるだけ経費を抑えるために最適な研修メニューを活用するといった努力をした結果であり、必要十分な研修が実施できている。

**問** ここ数年で多くの幹部職員が退職

年齢を迎えると聞いていますが、住民への対応はもちろん町政推進には一時の停滞も許されぬ。幹部職員の大量退職に対応し、計画的に人材育成を進めていると思うがどのような取組みか。  
**町長** 一度に多くの職員が定年年齢を迎える年があるものの、後任を見据えた人事異動をすることにより、業務経験を通じて人材育成を図っていく必要があると感じており、人材面、業務遂行体制の両面から町政推進が停滞することのない組織体制の維持強化に努めている。



寄り添うコロナ対策

**文化財保存活用地域計画**  
**問** 町の文化財を守り、保存・展示・活用を地域の力、民間と行政が協働して取組んでこそ、文化財の価値を訪れる人々に、町に対する「共感」を呼ぶ

### Q コロナ対策は最優先かつ最大の課題

#### A 町民の命と健康を支え暮らしと経済守り抜く



和田裕之 議員

生業、町民の暮らしと命を守るために、コロナ対策を最優先かつ最大の課題とし取り組む必要がある。

**町長** 町民の命と健康を支え、暮らしと経済を守り抜くことを最優先として向き合っていくべきだと強い信念をもって取り組んでいく。

#### ワクチン接種情報提供を

**町長** 町民はワクチンへの期待がある一方、不安の声も多くある。有効性や副作用について情報提供や周知を徹底し、接種の判断材料とすべきでは。

**町長** 正確な情報をわかりやすく伝えていく。



一刻も早くワクチン接種を

### Q 食物アレルギー対応を問う

#### A 専用調理室が十分に整備できていない



河邊新太郎 議員

**町長** 与謝野町の多くの小中学校は、学校給食センター方式のため、アレルギー対応ができないとのこと、なぜできないのか。

**教育長** 現在、給食センター施設内にアレルギー対応のための専用調理室が十分に整備できていないことが挙げられる。

**町長** 当町の学校における食物アレルギー疾患状況について問う。

**教育長** 給食センターでは、毎年、全児童生徒及び、教職員に対する調査を実施している。今年度は、小学校6校、中学校3校の全児童生徒、1581名と教職員180名のうち、小学校で82名、中学校で51名(率にして8.4%)が何らかのアレルギーを持っている。



増える子どものアレルギー

**町長** 家庭からの弁当持参をした場合の給食費の減免はどのようになっているのか。そして、転入、転出また怪我、病気等の扱いはどうなっているのか。

**教育長** 事前に献立表を確認し、食べない日数を伝えて頂いた分については、給食費を減免する。転入・転入は、給食が食べられる日数分につき、実費計算とする。病気、怪我に対しては、連絡のあった翌日から連続4日目より減額する。

**町長** エビ、ピーナッツなどの除去食について問う。

**教育長** ピーナッツは使用していない。エビに関しては年間5、6回程度使用。

### Q 新年度予算、財政安定化を問う

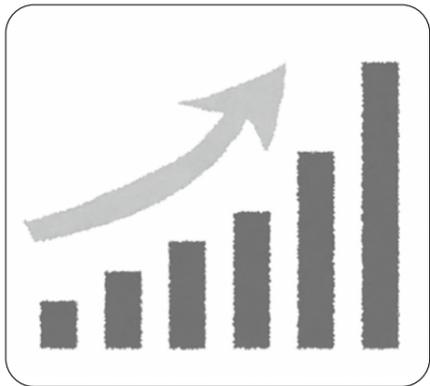
#### A コロナ対策と起債の抑制を図る

**町長** 昨年9月議会でコロナ禍に全国の88%の自治体が財政調整基金を取り崩している。税収も厳しく、行政コストも増大する中、「新年度予算をどう取り組むのか」を尋ね、「町の総合計画、選挙公約、コロナから町民を守る」との答弁だった。コロナ対策は。

**町長** 新しい生活様式は政府の専門家会議で示された、ウイルス感染拡大防止策に基づき予算化。

**町長** 町総合計画、大型ハード事業実施計画の延伸と町財政の安定化は。

**町長** 近隣市町どこも大変厳しい財政運営だ。本町も起債発行を抑制し、基金繰り入れを行う。また、後年度でも厳しい財政状況下で、計画的に進める事業とそうでない事業とに分けなければならぬ。



財政の安定化を

ばならない。令和4年度から10年度までの財政計画を示し、主な対策で公債費の抑制を掲げ、単年度の起債発行を10億円規模としていく。今後、事業の見直し、先送りも必要だが住民ニーズに必要な不可欠な事務事業を実施し財政安定化を図る。

#### 「新過疎債」が国会で審議中だが、

与謝野町は新制度の対象となるのか。人口の減少率、財政力指数などが条件と聞か内容は。

**町長** 新制度では対象となる見込み。過疎債は充当率100%、交付税参入率70%と有利な起債だが、償還期間が短期なのでバランスを考える。



安達種雄 議員

### Q 義務教育は学力と人間力の基礎

#### A 将来を担う子どもたちのために全力で取り組む



家城功 議員

**町長** 学力の向上についての取り組みは、基本は授業づくり。研修や研究を重ね実践する努力をしている。

**町長** 子どもたちが関心を持つ仕組みづくりを。

**教育長** 新たなツールも活用し、色々な角度から取り組んでいく。

**町長** いじめの状況は。

**教育長** 現在町内小中学校で、約100件の事案を確認している。

**町長** 早期に気づくことが一番重要である。

**教育長** 学校や家庭でも気づくことに努めている。子どもたちにはアンケータを取るなどの取り組みもしており、効果にもつながっている。

**町長** 道徳教育の中からも、いじめ解決



道徳授業の大切さ

につながる仕組みもあるのでは。

**教育長** 非常に重要である。みんなで考え、みんなで結論を出せる仕組みを目指したい。

**町長** もう一つは人間力。

**教育長** 道徳授業を有効に活用し、活かせる形を作っていきたい。

**町長** 地域愛、地域とのかかわりも教育に取り入れ活かすことも大切。学校、家庭、地域社会、そして行政が一体となった教育こそが必要であり進めるべき。

**教育長** 「ふるさとと与謝野町を忘れない」故郷を愛する子どもを育てたい。その思いを強く持ち取り組んでいく中で、全力で頑張りたい。

まちの宝  
子どもページ

## 加悦中学校の紹介

『持続可能な地域づくりのために必要なことを学ぶ』

本校では、総合的な学習の時間「安良（やすら）タイム」を活用して、ふるさと「加悦」についての学びを深めています。1年生では加悦地域の歴史や文化について、実際に地域で調査活動などを行う「ふるさと探究ウォーキング」を実施しています。また、2年生では近隣の事業所にご協力いただき、体験を行う「職場体験学習」や「福祉体験学習」、3年生では、1年生で学んだふるさとの歴史や文化と2年生で体験した勤労・福祉体験を基礎にして、ふるさと「加悦」の将来について考える学習を行っています。最近では、「持続可能な社会（地域）」にむけて考え方の転換が求められる中、課題となっていることに目を向け、考えを深める時間としています。



1年 ふるさと探究ウォーキング



2年 職場体験学習

## 市場小学校の紹介

『人とつながり成長する市場っ子！』

平成28年4月に岩屋小学校が編入して5年が経過しました。両校の伝統を受け継ぎつつ、一つになった市場小学校では、「つながり」を大事にした教育活動を行ってきました。

2年生が新生を案内する「学校探検」、チームごとに1年生から6年生までと一緒に掃除を行う「色別班掃除」、2つの学年で力を合わせて創り上げる「表現運動」等々、1年間を通じ計画的に取り組んでいます。また、児童の意識も高まってきて、児童会でも、市場小のイメージキャラクター「市兵衛」の手袋をしてハイタッチの挨拶を交わしたり、友達から伝えてもらった素敵な言葉を「市兵衛」に届けたりしました。

今後も人とのつながりの中で、「自ら学ぶ子」「やさしい子」「たくましい子」を育てる教育を行っていきます。



「市兵衛」とハイタッチ



学校探検



1・2年生 創作ダンス



3・4年生 ソーラン節



5・6年生 鼓笛



「市兵衛」にすてきな言葉を届けよう